# 第15回神埼市脊振町複合施設建設検討委員会

開催日時	平成29年1	1月15日(水) 9時30分~11時00分
開催場所	神埼市役所	脊振支所 2号会議室
出席者	委員	23名中 17名出席
	支援業者	山下・堤正則JV、(公財)佐賀県建設技術支援機構
	事務局	庁舎整備課(中島課長、小柳係長、一番ヶ瀬係長、柴田主査)
	傍聴者	3名

#### ~議事録~

開会	
(事務局)	

おはようございます。本日は大変お忙しい中にお集まりいただきまして、まことにありがとうございます。庁舎整備課長の中島です。私のほうで次第に沿って進行させていただきますので、どうぞよろしくお願いいたします。

まず、本会議の開催要件でございますけれども、神埼市脊振町複合施設建設検討委員会設置要項第6条第2項の規定によりまして、委員の半数以上の出席を必要といたしますけれども、本日ただいまのところ、委員23名中17名の出席をいただいておりますので、本会議が成立しておりますことを、まずもってご報告申し上げます。

次に、本日の会議の傍聴希望者でございますけれども、3名の傍聴希望者が来られて おります。

ただいまから入室を許可したいと思いますけれども、よろしいでしょうか。

〔「はい」と呼ぶ者あり〕

それでは、入室をお願いいたします。

[傍聴者入室]

# (事務局)

それでは、ただいまから第15回神埼市脊振町複合施設建設検討委員会を始めさせていただきます。

それでは、早速ではございますけれども、次第2の委員長挨拶を長尾委員長にお願い いたします。

# (委員長)

〔委員長あいさつ〕

#### (事務局)

どうもありがとうございました。

それでは、続きまして、次第3の議題のほうに入らせていただきます。

本日の議題といたしましては、2件お願いをしております。

まず1つ目が基本設計平面図(案)についてということと、2つ目といたしまして、 複合施設のデザインについてということで、この2つの議題についていろいろな意見を 賜りたいというふうに思っております。

なお、議事の進行につきましては、委員長が行うというふうになっておりますので、 進行につきましては、長尾委員長のほうにお願いいたします。

#### 議題

(1) 基本設 計平面図(案)

について

#### (委員長)

それでは、平面図が手元に皆さんありますが、これについて、まずは素人でもわかるような説明をいただきたいということが先かと思いますので、よろしくお願いします。

#### (事務局)

[事務局より説明]

#### (委員長)

それぞれ、自分が使いたいというポイントを抑えながら、ご検討をいただけますか。 まずは、今の説明でご質問がありましたら。読み込むのに時間がかかるかしれません。 私のほうから、事務的な話で聞いていいですか。

非常用の倉庫、災害用の倉庫の場所が特定されてきていましたけれども、ちょうど今、 災害絡みで世の中が新しく動きつつあるのが、宅配業者の知恵を借りましょうという話 が出てきます。このあたりの相談等は後になってされると、「この壁が無かったらね」と いうのが出てくるので、かなり早期の段階から相談をされたらと思いますが、設計の方 は、その辺配慮されていますでしょうか、いかがでしょうか。

神埼がどういうふうな業者と提携を持っているか知らないのですが、今、素人が災害備蓄を「ごちゃごちゃ」やっているのも効率が悪くて、宅配業者の知恵を借りてやりましょう、あるいは、その時点での緊急の応援関係だとか、あるいは事前の知恵を借りようと、今までの災害の中で熊本まで含めて、いろんな話が何回も出ているわけです。

それから、送られてきたものをどう管理するかというようなことを全部含めて、神埼 市の中央部でやるところと、この脊振が担うところと、あるいは脊振が災害当事者にな ったときどうするかというようなことの知恵をお借りしたほうがいいかと思いますが、 いかがでしょうか。

今のところまだ対応はされたことはないということですか。

多分、神埼市のほうが災害中心になっちゃったら、脊振が応援になることも当然あるでしょうし、脊振のほうへ応援をもらう、いろんなことがあり得ると思いますが、連携が、かなり市の統括の流れがベースかと思いますけれども、ここはどうなっているか。

# (事務局)

先ほど、委員長からお話しをいただいているように、災害時には、救援物資を職員が 配送するよりも業者のほうが得意ということで、東日本大震災以降、熊本大地震でも叫 ばれてきているということは承知しておりますが、こちらのほうのスペースだけでは、 やはり配送作業が追いつかない局面が出てくるのかなということで、市の防災危機管理 課が防災の担当をしておりますので、一体的に小学校の体育室を使用したり、小学校の グラウンド等を利用するという過程で、こちらのほうの施設も利用できるかどうかにつ いては、今後防災危機管理課と一緒になって検討をしていきたいと考えております。

#### (委員長)

ぜひお願いします。緊急的な対応の中で、備蓄はすごく大事なものですし、それから、今出た体育館、小学校を使うということになってくると、では、これ2階にありますよね。1回、段数を上げたり下げたりしなきゃいけないという手間がどんどん増えてくることもあるので、全体の連携をぜひやっておいていただければと思います。これは、専門のほうにお任せしますので。

総括的な質問で時間をつなぎましたが、それぞれの使いたい部署、部門でのご意見を 伺い、以前にお願いしていたことが盛り込まれたというようなところとの関連はいかが でしょうか。

ちなみに、事務所のところに更衣室、男女の更衣室の階が違ったのですね。女性が2階。男性が1階にある。

1階の更衣室というのは、これは男性更衣室という。上は女性更衣室と書いてあるけど、下の更衣室は男という意味ですか、これは。先ほど面積が減ったというふうに説明されたところです。庁舎スペースの右上コーナーにある更衣室、変わりましたという話をされていましたけれども。

(事務局) 場所のほうは変っておりませんで、面積が減っております。

(委員長) ですから下が、要するに、言うなら「(男)」と入るということですね。

(事務局) はい。1階が男性で、2階が女性です。そこも変っておりません。

(委員長) 図面の中で一緒に「(男)」と入れておいていただくと、区別がちゃんとつきます。

(事務局) 記載をいたします。

(支援業者)

(委員長) 気づかれたところがあったらお願いします。

つなぎで、もう一ついいですかね。

図書室を一番外側に置いて全体の明るさをとると、一つの視点だと思いますが、この管理系がわからないのですが、市民ホールは図書室があいている時間帯は常にあいているという前提でいいのですかね。トイレが、そこを通らないと行けない場所にしかないので。

(事務局) 休日や夜間の使用については、庁舎ゾーンとの境目付近、もしくは待合スペース付近で仕切りをしたいというふうに考えておりますので、事務所のほう、庁舎のほうだけが入れないようになるというふうな考えでおります。ただ、そこの警備とかそういうのもありますので、どこで区切るかというのは、庁舎と通路の間なのか、待合スペースも含めたところで休日利用、夜間利用ができるのかということで、そこは検討をさせていただきたいと思います。

(委員長) はい、ありがとうございます。どうぞ。

(委員) 建築のことでお尋ねしたいのですけど、庁舎の待合スペースと、それからこの通路と の間にガラスの壁だと思いますが、この壁の必要性というか、これはないほうが、待合 スペースと通路との間を一体的に使うような計画にしたほうがいいのではないかなと いうふうに思っていますが。

それと、あともう一つは、先に庁舎ができますけれども、そのときの利用者の出入り口はどこになるのでしょうか。この2点です。

最初の1点目ですけれど、待合スペースと通路の間の、今ガラスのような表現をしていますけど、ここは我々関係者のほうでも議論が続いていまして、オープンにしたほうがいいのではないかという意見ももちろんあります。なので、先ほど事務局のほうから話がありましたとおり、管理区域をどこに設定するかというところで、ここは大きく考え方が変わると思いますので、今、実際にも待合スペースと通路をオープンにするということは想定に入れていますので、また今後、ご報告をさせていただきたいと思います。それと、2点目の1期工事完成後の出入りということで、庁舎が建った後に南側に公民館が建設されますので、どうしてもそちらからの出入りというのは安全上というか、建設手順上、難しいです。

その建設期間中だけですけれども、可能であれば、今、公用車駐車場側の扉を仮の出入り口として利用できないかなというふうに考えています。そうすれば、できた後にも改修工事をすることなく使えるということですね。それでも、どうしても不具合があるとなれば、今、庁舎のエントランスホールと書いてある左側の壁のどこかを仮の出入り口として使い続けて、できたときには扉をなくすというか、閉じてしまうというような

ことも考えられますので、このあたりも含めて、またご報告をさせていただきたいと思います。

#### (委員)

何点かありますけど、2階の調理実習室と多目的室、和室とかあると思いますけど、 和室のほうで今は、例えば子供さんたちの書道教室をやっていたりするのですけど、そ のときにやっぱり、今の構造だと部屋を出たところにすぐ洗い場があって、習字道具を 洗ったりとか片付けをしていると思いますけど、そういったスペースがあるのか、母子 推進員で子供さんたちとか入れて何かいろいろ活動をしているときに、水回りのものが 必要かどうかというのがあったのと、この和室と多目的室は、完全に壁で仕切られてい ますけど、何らかの形で抜ける構造にしていたほうが、先々いいのか、躯体としてそう いうのは無理なのかとかですね。今度、調理実習室で調理されたものを食べるときが、 多目的室のテーブルがいいのか和室のほうがいいのか、そういうニーズがどこまである かわかりませんが、空間的には区切られたら、その後、実際使うときの使い勝手として、 うまく使えるのかなというのがあったので。ちょっとイメージがつきにくいところがあ ったので、そこの使い方と空間の仕切りと、水周りの部分も含めてご検討いただきたい 部分と、もう一点、下の放課後児童クラブと多目的室も完全に壁で区切ってありますけ ど、先々何かあったときに覆うような利用するためにも、完全に壁で「がちっ」としたも のの構造として区切るのか、何らかのときにオープンにできるのかとかいうほうが、災 害時とかも使い勝手がいいのか、そこら辺も皆さんも「どうかな」というのがありまし

あともう1点、駐車場の件ですけど、この前の下で屋根があって通路があって、ここも皆さんの、子供たちのスペースになっているのですけど、この小さい駐車スペースとこの通路のところの間に何かしらですね、というのは子供たちがボールで遊んだりとかやって、車が出入りするところと、その通るスペースをどういうふうに区切られるのかなというのと、実際にこの並びの駐車って、結構バックで入れたり出入りするのがかなり、この1番、2番に車をとめたら、3番、4番に入れるのにバックでいれていくとか、前の図面であった横並びの図面よりこっちを今回選ばれているというのは、やっぱりこっちのほうが利便性がというか、使い勝手が皆さんにとっていいということで、台数はほとんど変わらなかったのですけど、こちらをされているので、そこら辺を教えていただければと思います。

#### (委員長)

はい、お願いします。

#### (事務局)

まず、2階部分の和室の水回り関係ですけれども、今の公民館は、和室を出たらすぐに給湯が廊下部分にありますけれども、こちらも給湯室、湯沸かし室自体は設けておりまして、そちらに水回りはございます。ただ、習字の筆を洗うということになれば「ちょっとどうかな」というふうには思いますけれども、実際、運用の中でどういうふうにしていくのかとか、そういうのを考えていきたいと思っております。

それから、多目的室と和室ですけれども、こちらに今壁がありますけれども、仕切り、可動間仕切りとかそういうのではどうかとか、一体的に利用をできるかどうかということですけれども、まず、和室は一段高くなっておりまして、そこを、また多目的室もまた高くすれば、そこのバリアフリーとかそういうのにもまた問題も出てきますので、和室と多目的室については分けたほうがいいのかなというふうには考えております。

それから、1階部分の、こちらの多目的室と放課後児童クラブになりますけれども、 放課後児童クラブについては、いろいろ、さまざまな意見がありまして、子供たちがい る時間帯については、声とか、そういうのでうるさくないかとか、だから場所を変えた ほうがいいのではないかとかいう意見があります。そういう中で、壁でしっかり区切っ て閉じ込めるものじゃないですけれども、中での声が防音対策をするためにも、壁は必要だというふうに私たちは考えておりまして、また、多目的室については、市民ホールなのか、多目的室なのか、そこは運用の中で考えていきますけれども、選挙があっております。そういう選挙でも利用したいということで、多目的室を期日前投票とか、そういうのにも考えておりますので、防犯上の問題からも、児童クラブとの仕切りはきっちりしとくべきではないかというふうには考えております。

あと、駐車場については、また考えさせてください。安全にとめられて台数もとめられる方法を、これは前回のB案でそのまましておりまして、前回もA案のほうがいいのではないかという意見をいただきましたので、そこはまた考えさせていただきたいと思います。

(委員)

2ページの調理室、多目的室、和室の流れですが、調理室、ほかの千代田、神埼の例を見ますと、調理室の横には必ず和室がつながっています。多目的室のテーブルで食事するということもできますが、やはり調理室の横に和室が来たほうがいいのではないかなという気がします。

そして、多目的室を選挙関係にということになれば、階段の……(発言する者あり) 1階ですか、すみません。失礼しました。

やはり調理室の横には和室がつながってきたほうがいいような気がするのですが。どうでしょうか。

(委員)

今の意見ですが、調理実習室で実際、調理された後、和室で食事をされると、あるいは調理している作業員の人たちが、和室が近くにあるとすぐ休憩をしたり、そういう休憩がすぐできるわけですが、1つ部屋を挟んでということになれば、そういう面では不便なような気がします。だから、調理室の横に和室をつくって、そして食事もできるようにするし、そういう休憩もできるというふうなことがいいのではないかと思います。

(委員長)

これは早急に結論が必要ですか。もうちょっと時間、検討における時間があるのでしょうか。

(委員)

この和室については、前回、エレベーターと和室が近いほうがいいという話もりました。そういったことを含めて、今回こういうふうなことになっているかと思いますが、今設計の方と話をしていると、多目的室と和室のほうを移動壁のような形で、オープンにできるようなやり方でしたほうがいいのではないかという気はします。そして、そこは先ほど担当が段差の関係も言いましたが、ただ、和室の場合はどうしても小あがりのような形になってしまいますから、それは仕方ないといえば仕方ないのかなというふうな。和室のところでも踏み込みのところがあって段差がつくわけでしょう。それと同じで、多目的室のほうから上がれるような形をとれば、そっちのほうがいいのかもしれないですから、そこの辺は検討させてもらったほうがいいと思います。

和室をこっちにすると、調理実習室との分ですぐ上がれるのはいいのでしょうけれども、みんなでいろいろ議論をしたり、何か少し材料をその辺にいろいろ置いておこうとか、そういったことをするのには、多目的室のほうが離れてしまうよりも多目的室、そしてその奥に和室という形のほうがいいのではないだろうかということ。エレベーターとのお話も以前ありましたので、エレベーターからすぐ上がって和室のほうに行くというやり方のほうがいいのかなというふうなことで、そこの辺はまた研究をしていただくようにします。

(委員)

逆に壁で仕切らないでですね。

(委員) 壁になっていますよね。

(事務局) そこは可動間仕切りとか、そこは構造的なところもありますので、そこは検討させて もらいたいと思います。

それから、公民館、調理場の横に今は和室がありますけれども、大体食事するとき座卓でされています。なかなか高齢者の方とかなると、座るのが結構つらいとかあって、どちらかというと、高テーブルのところで食事をとったほうがいいのではないだろうかというところも考えた中での、こっちのほうの多目的室ということで、調理されたものをここで食べていただくときに、こういったテーブルを使って食べていただくのはどうかということも検討した上でこういう形にさせてもらっています。

(委員) ありがとうございました。

(委員長) はい、どうぞ。

(委員) 先ほどの件ですけど、先ほど小上がり、委員が言われましたけど、やっぱり施設とかでも、フロアの施設があって畳スペースが、高齢者の施設とかでも、上がったときにそこを椅子みたいにして座ったりとかして雑談する場合もあります。ですから、この和室側の壁側のほうが押し入れ側のほうに「がばっ」と逃げる形の、開口ができるような壁になっていて、ふだんは閉じていてということがもし可能であれば、もしかしたらそっちのほうが有効活用しやすいかもしれませんけど、いろいろ検討した上では、それでもやっぱり意外と使いにくいということもあるかもしれないのですけど、そこも先ほどの検討課題に入れてもらえればと思います。

(委員長) はい、どうぞ。

(事務局) そこの和室の件については、また、設計者のほうと話をして、いい使いやすい方法とか、そういうのも安全上も考えて、また設計を考えたいと思います。

(委員) よろしくお願いします。

(委員長) はい、どうぞ。

(委員)

この建設検討委員会の始まった当初のころに脊振という地域の特徴ということで、林業が非常に盛んで森林があるということで、そういった地域の特性、脊振らしさという言葉になると思いますが、それで建材のほうで木材を使って脊振らしさを演出するという文言があったと思いますが、今、全体を見させていただいて、内装のほうで壁面とかで木を使うというふうなこととかを取り上げてくださっているのですけれども、大分私も最初のころにも言わせていただいたのですけれども、複合庁舎というふうにつくって、非常に機能性という部分ですごく煮詰めてきていただいているとは思うのですが、例えば、支所機能とか、そういったところというのはそんなに人が来ても長居するような感じはないと思っていまして、用事を済ませたらすぐ帰るというふうな形だと思うのですが、例えば、図書館とか、市民ホールというところは、どちらかというと、温かみのあるスペースというふうに考えられると思っていまして、やはり来た人が居心地のいい空間となったときに、全体のコンセプトというのはあると思いますけれども、それぞれの部分、部分でのコンセプトというのがあると思っていまして、例えば、図書館スペ

ースですとか、市民ホールとかをもう少しふんだんに木を使って、木の香りがして居心地のいいスペースにするとか。ですから、全体の考え方とそれぞれの空間の内装をどうするかとか、そういった部分でもうちょっと、私個人の意見としてはその木を、人が長居するようなところは木を使ったような形にしていただけないかなと思いますけれども。

(委員長) このあたりは、設計の方々はそういう想定はこう考える、ちょっとイメージを教えていただければ。

こちらで行きますか。はい。

(事務局) 今のご質問のご意見の件につきましては、次の議題のデザインのところで少し説明を させてもらいたいというふうに思っております。

(委員長) では、ちょっと置いときましょう。 はい、どうぞ。

(委員) 今日、先生は来られていないのですか。

(事務局) そうです。

(委員) この診療棟のほうの2階ですね、職員更衣室ということになっているということをお聞きしてますけど、医師の更衣室の1、2ということは、歯科とこちらで先生方の更衣室と休憩室を兼ねてあると思うのですけど、広さ的には、やっぱりこれぐらい必要ですか、診察ぐらいの広さがありますけど。以前、前回の話し合いのときに職員更衣室ということで、休憩室ということで、庁舎の職員の皆さんは休憩室がないということでお伺いしていましたけど、ここの職員更衣室となっているところら辺が、女性も多いのでしょうけど、本当は庁舎の方も一緒に、こっちの診療所の方も一緒に休めるような空間になっていたほうが、例えば、今までバラバラだった建物の職員さんが1つの建物に集まるので、ある意味、町民からいうと、日ごろから職員さんとか医療従事者の皆さんも交流する機会が、そういった面もあるようなスペースとしてあったほうが複合になったという意味でもどうなのかなと思いますけど、皆さんいかがですか。

(委員長) いかがでしょうか。医療系の人間の休憩と一般の人の休憩室を一緒にしていいか悪いか、いろいろ議論があるところなのですよね。一般の人が入ると、プライバシーの絡みへの話は一切できなくなりますし、そういうコミュニケーションをとる場が今度は逆に、医療系の人間には場がなくなってしまうというリスクもありますよね。

(委員) ここに更衣室があるからですね。

(委員長) そっちに行けばいいと。

(事務局) はい。今、委員長のほうからもちょっと言っていただきましたけれども、診療所を一緒にすると、いろいろプライバシーの問題とか、そういったのもございましたし、例えば、感染とかそういったところがあるので、そこはちょっと十分議論してということもありましたので、一応診療所は診療所、そしてまた、庁舎側は庁舎側ということで、きちっとそういったところの区別をつけてやったほうが、あと、管理の問題で、当然診療所、休日も診療されるといったところの中で、庁舎側の休日は閉めてしまうとか、そう

いったところを加味して、今それぞれのところで更衣室のほうは設けさせてもらっているというふうな状況でございます。

確かに一緒にしたほうが、一番、複合化のメリットは出るかと思いますけれども、今ちょっとそういう形でやっているということでご理解いただければと思います。

(委員長) ありがとうございます。 はい、どうぞ。

(事務局) 医師の更衣室ですが、面積は12.9㎡、8畳無いぐらいです。現在もそれぐらいの 部屋がありますので、1人が医師住宅、そちらのほうでも休憩されていますので。それ ぐらいを確保しているということです。

(委員長) ありがとうございます。

図面を引かれた方にちょっとお伺いしたい。ちょっといいですか。

トイレのほうですけれども、一般の人が思っている以上に、人工肛門の人がこのごろ増えています。そういう人を、今までの感覚だったら多目的トイレがあるから、そっち使ったらという感じにすぐなるのですけれども、高齢者がふえてくると、車椅子を利用する率は増えてくる。となると、一般トイレの中にその設備、このごろ高速道路の大抵1カ所はまず間違いなくついていますが、そういう人工肛門対応の汚物処理の洗面器をつける余地がある空間なのか、あるいは全然それは想定できないのか、その辺いかがですか。

(支援業者) やはりそういう方が増えてきているのは事実としてありますけど、なかなか、今回の場合でいいますと、スペースに必ずしも余裕がないということで、今、バリアフリーの関係の条例でも、いまだに最低1カ所以上ですよね。だけど、今回は1カ所じゃなくて多目的トイレ、1階診療所の1カ所と公民館スペースの1カ所の合計2カ所で、今後の協議によりますけれども、2階の公民館の多目的トイレ、合計3カ所は設置できるスペースを確保していますので、そういう意味では条例で定められている数よりは多いということで、多目的トイレの中に人工肛門用の流しはつけるということで、その他のトイ

(委員長) トイレの設計の仕方で、例えば、一番コーナーのトイレというのは通路部分、今、高速道路が使っているのは大体そのパターンですよね。

レにはなかなか少し余裕がないというのが現状です。庁舎の1階にもありますね。

(支援業者) 少し広がりますよね、突き当たりはですね。

(委員長) 広げて通路ごと使って、そのシンクを1個プラスするという方法をとったりしている ので、そういう余地がないか、検討はぜひいただければ、思っている以上に数が増えて いますので。

(支援業者) わかりました。参考にさせていただきます。

(委員長) まちづくり条例的な類いは、20年以上前に大体あの条例をつくって、その後の見直 しがほとんどされていないので。

(委員) 最初に、災害用の倉庫の話がありましたが、今、災害用倉庫が2階にあるので、やっぱり何かがあったときには1階のほうが出し入れもしやすいと思うので、1階の男性の

更衣室と、本当は相談室がお年寄りのためには1階にあったほうがいいかなとは思いますけど、そういったのを上に上げて災害用の倉庫を下におろすというようなことはできないのかなと思います。

#### (支援業者)

今のご質問についても設計のほうから、2階に上げた理由をちょっとご説明させていただきます。

今回、この施設は災害拠点ということで位置づけています。何の災害かというと、まず地震もありますし、ここは浸水被害、土砂災害とかを想定しています。そうなると、1階にはそういう災害時に必要なものというのを置かないのが一般的な設計の鉄則となっていまして、例えば、電気設備とか、そういう基幹設備は2階以上に上げる計画にしています。

そういった理由から、災害用倉庫、災害時に必要な物品を置くものも、1階に置くともう使えなくなる可能性があるので、今、設計では2階に上げているというのが理由です。

部屋として、災害対策室を2階に置いているのは、必要な部屋が機能しなくては意味がないので、そういう大事な部屋は全て2階以上に置くということで計画しているというのが理由です。

ただ、今いろいろご意見いただきましたので、今後、1階に持ってくる必要があるものは1階に持ってくるということで調整のほうは必要に応じてしていきたいなと思いますので、引き続き検討をさせていただければと思います。

#### (委員長)

ありがとうございました。はい、どうぞ。

### (事務局)

相談室ですけれども、この相談室というのは行政の関係での相談室なので、基本的にこの事務所の横に置いとかないと機能しないということで、今いろいろな問題とかを抱えられていて、そういう相談を受け付けるところでもありますので、いろいろな相談を行政のほうで受けるというところですので、それでよろしくお願いします。

#### (委員長)

はい、どうぞ。

#### (委員)

先ほどの相談室の裏のスペースは、今後どういう使い方をされるのですか。このエントランスホールの階段のこの下のスペースというのは。

#### (事務局)

今現在は余地になっておりまして、ここの使い方を今後検討したいと思います。今ちょっと空間、2階の部分があって、下は空間になっております。

#### (支援業者)

階段の位置を少し調整したものでスペースが今生まれたと。

#### (委員長)

そのほかにいかがでしょうか。

#### (委員)

放課後児童クラブと図書室のところについては、時間的なものはあるでしょうけれども、一切行き来ができないように構造上はなりますけれども、その辺はどうお考えですか。児童クラブの最終的な閉鎖時間と、図書室の閉鎖時間と、その辺がどのように考えておられるのかですね。もし児童クラブの人たちが本を読みたいというようなときに、現状ではちょっと入られんようになってくるからですね。その辺をうまく調整できないかどうか、その辺をお伺いしたのですけど。

# (委員長)

はい、どうぞ。

#### (事務局)

これとはちょっと別に、千代田町の利活用検討委員会も持っておりまして、そちらのほうで山鹿市の鹿本支所のほうにも視察に行かせていただいて、そこが図書館と、こういうふうに分けた、放課後児童クラブ、あと多目的室等を分けたような設計をされているところにも視察に行って聞いてきたところ、やっぱり図書室と放課後児童クラブ、多目的室は分けておいたほうが、何かと使うほうにとっても便利だと。学習するにしても、一遍外に出て、きれいに囲まれた静かな空間でお勉強ができたり、また、放課後児童クラブと直接つながっていれば、本を管理する面においてもとても便利になるということで、つなげておれば、借りられないで真っすぐ持ち込まれて、管理上もよくわからなくなってしまう面があるので、分けたほうがいいということを、そこの鹿本の図書館の館長さんもアドバイスをいただきましたので、こちらのほうにつきましては、こういった分けたほうがいいのではないだろうかということで考えております。

# (委員)

教育長、どう考えられますか。

ほかにございませんか。はい、どうぞ。

#### (教育長)

結論から申せば、私はやっぱりきちっと仕切っておいたほうがいいのかなと。理由は、仮に本を読みながら過ごしたいということであれば、前もって学校の図書室で借りるとか、ここから借りて、そこで静かに過ごすと。親が迎えに来るまで宿題をしたり、将棋をしたり、本を読んだり静かに過ごすという子供のスペースを、きちっと閉じた形でやったほうが図書館に来られる一般の方々にとってもいいのかなというふうに思います。

図書室の本をあらかじめ持ち込んで、自分が借りたものを持ち込んで、そこで静かに読むというふうにしたら問題ないのかなというふうに私は感じております。

# (委員長)

ありがとうございます。放課後デイとか児童クラブという表現のときは、動と静と多分両方あるのをどう共存させるかということに多分なるかと思いますが、今のレイアウトの流れだと、静のほうを求める子は図書室のほうに行けばいいよと、行ったらどうということに多分なるのかと思いますね。そちらのほうが、図書館からの管理もやりやすいというアドバイスがあったということだそうです。

#### (委員)

先ほどの放課後児童クラブの静と動の部分ですけど、例えば、構造上は多分あんまり関係ないと思いますけど、児童クラブの中にある、前の児童クラブは外に滑り台があったり、遊ぶスペースがあったと思いますけど、この空間をつくるときに何かちょっと子供たちが、この中で過ごすときに、少しやっぱりわくわくして過ごせるような仕組みというのを何か考えていただけて、先ほど言われたように、静の分は図書館のほうに行けばとかいうのも言われてあったのもあるので、何かしらそういったところら辺も、建設の皆さんも含めてアイデアを出していただければと思いますので、よろしくお願いします。

#### (委員長)

それは、枠組み、要するにポイントは、今用意しておく枠組みの中にもう限定してしまうのか、あるいは、ほかの枠組みの中で、運用がどういうふうな形で対応できるのかということになるかと思いますね。今ご意見等で枠組みそのものに最初から手をかけてなきゃだめだよというところがあったら、ぜひ追加のご意見等、またあるいはご検討を加えていただければと思います。はい、どうぞ。

# (事務局)

先ほどの、今の放課後児童クラブと比較しての問題でもありますので、そこら辺は今

後の設計とか、実施設計、それから運用の中でもそういうのを考えていけたらと。

ただ、まず、ここの4つの施設を一つにするというのが一つのコンセプトなので、そこをずらすことはできないので、そこをちゃんときっちりしながら、その後で、そういう後からつけられるものはつけていくというふうに考えていきたいと思います。

## (委員長)

ぜひその辺は運用をご検討いただく形で、レイアウトの方法もどういうふうな埋め込みをやっとくかということを検討しながら、これから、まだ最終的に確定していない状態なので、詰めができればと思います。特に子供たちの動の部分を、今度は駐車場がいっぱい出てくるので、これが事故につながらないように動を保証するというあたりが運用かと思いますので。

図面の中でのご質問等がなければ、逆に、すみません、これは私の権限でないかもしれないけど、時々図面に戻ることもあり得るということで、次のテーマに移ってもよろしいですか。

そしたら、物によってはひっかかって元に戻るかと思いますが、デザインのスタンスから説明をまずいただいて、時折要素によっては戻るということで、次の議題、デザインについてというほうに入りたいと思います。

ご説明お願いします。

#### (事務局)

(2) デザイ ンについて それでは、デザインについてですが、2枚紙のカラー刷りのものです。

左上のほうが鳥瞰イメージといいまして、全体の建物の形が見えてきます。これは南東側、県道側から見たイメージでございます。

左手が診療所ですね、右手のほうが図書室から、奥のほうが庁舎ゾーンということになっております。

右側のほうが北東側、学校のグラウンドの倉庫の上あたりから見たような鳥瞰イメージです。右側を診療所、左手のほうが庁舎ゾーン、屋根がついておりますので、そこは公用車の駐車場と。奥の3階建て部分が公民館ゾーン、図書館のゾーンとなっております。

それから、下のほう、左のほうですが、こちらが県道からのアプローチのイメージということで、奥のほうに校門が見えるように、書いております。

ここが真ん中の通路ということで考えております。

右手のほう、診療所側から東側を見たイメージ。正面が、ここが多目的室や、ホールと多目的室、一番右側のほうが、放課後児童クラブと図書室というふうになっております。

続いて次のページになります。

これは市民ギャラリーの1階のイメージということで、図書室側からの、風除室から 入った北のほうを向いた、奥のほうが庁舎ゾーンです。

市民ギャラリー2階の右側のイメージですが、図面のほうで見ると、エントランスホール付近から南側の風除室のほうを見たイメージでございます。

左の奥のほうが、真ん中付近、三角になっているところが図書室の子供ゾーンという ふうになっております。

それから、左の下のほう、支所のエントランスのイメージということで、こちらが今のエントランスホールの階段室のところから事務所のほうを見た感じのイメージということです。

それから、支所と公民館間の通路のイメージということで、図面の1ページ目の下のほうから2階の吹き抜け部分、吹き抜けになっておりますので、通路が上のほうに通っております。 庁舎ゾーンと公民館ゾーンをつなぐ廊下が見えるということです。

一応、この図面をもとに、こういうイメージを書かせていただきました。このイメー

ジの中でまたさまざまな問題点やいろいろな意見があると思いますので、そちらについてもよろしくお願いします。

それともう一つ、デザインのコンセプトとしまして、1枚紙を後から配った分がございます。読んで説明をいたします。

「脊振町複合施設」のデザイン検討において、複合化のメリットを活かし、脊振らしさを表現するため、以下の3つのコンセプトを軸にデザインを検討します。

1. 脊振の街並みになじむスケール感

本施設は、高層化することにより、周辺の街並みから突出し、圧迫感を与えるものではなく、施設のほとんどを2階建てに抑え、近隣建物とのスケール的な調和を図ります。 脊振の街並みになじむ、ヒューマンスケールな建物とし、いつでも誰でも気軽に利用 しやすく、市民にとって愛着がわく複合施設とします。

2. 分棟形式的な建物配置による複合化の表現

3つの機能(支所・公民館・診療所)をひとかたまりの建物にせず、それぞれの機能が独立したような佇まいとします。

各機能は、通路などの奥内外のち中間領域(供用空間)や、深い軒下空間によってつなげられます。またその空間は、風が抜け、光が差し込む、市民のコミュニティスペースとなります。

3.機能性と意匠性を両立した内外装デザイン

建物の外装には、ガラス、アルミ、金属屋根、セメントパネルなど現代的な建材を使用し、耐候性やメンテナンス性に配慮するとともに、透明感や軽やかさを表現します。

内装材は、清掃性が良く安全な建材を使用します。また、天井や壁の化粧材に木材を使用し、温かみのある空間を演出します。

ということで、右のほうには、前のほうに出している模型のほうを使った、上空から、 真上から見た写真ですね。それから、下のほうには、鳥瞰イメージと同じように、県道 側から見たイメージということで載せております。

あと、先ほど本間さんのほうからご意見をいただきました木材の利用ということで、 今のところ、天井や壁の化粧材の木材の使用を考えております。極力、脊振らしさとい うことで、木材の使用は随所に使用できたらというふうに考えておりまして、躯体等は、 いろいろなさまざまな法令上の問題もありますので、今回は、期間的な制約から難しい のかなというふうには考えております。

(事務局) 委員長、よろしいでしょうか。

(委員長) はい、どうぞ。

(事務局) 内装材のほうに木材を使用するような形にしております。当然それは、それをどのくらい使えるかというのは建築基準法や消防法など、そういった要件が決まっています。 例えば、この市民ホール、ここのところについては吹き抜けにしております。 2階までの吹き抜けになっておりまして、そういった部分については、その木材の使用を10%というのが上限という形の要件になっております。

また、1階部分のところの市民ホールのところから多目的室がちょうど真ん中ら辺に ございます。ここも、壁で仕切られた部屋というふうになっておりますので、外気との 接触がない部屋になっております。こういったところについても換気ができません。真 っすぐ換気ができないということで、ここも、もし内装材に木材を使用するのであれば 10%が上限というふうな形になっておりまして、それぞれ要件がございます。

あと、図書室については、当然窓がついてきますので、そこが当然換気の場所になってきます。そういったところについては、多目に木材が使用できるというふうになって

いますので、そういったところの法令と照らしながら、どのくらいの木材が使えるかというのを今後詰めていきたいというふうに考えています。

(委員長)

ありがとうございました。

さあ、デザインの中から、皆様が思っているイメージとミスマッチがあるのかないのか。はい、どうぞ。

(委員)

ありがとうございます。これを「ぱっ」と見させてもらったときに、正直、例えば脊振らしさという、先ほど他の委員も言われましたが、例えば外観の木の使用等あると思いますが、すごく無機質なイメージがあって、自然がやっぱりいっぱいある中に、街なかにあるような建物のイメージがすごく強いですね。正直、脊振は本当に田舎なので、街なかの人もいますけど、田舎は田舎らしさで勝負したほうがいいと思っています。変なことするより。色合いもあったりはすると思います。この、シックなやっぱりこういう色合いにしてしまうと、やっぱり本当に浮いてしまうと思います。この屋根の色ももう少し、例えばエンジの濃い色みたいにするとかも含めて、そういういろんなバリエーションを見せてもらえていないから何も言いようがありませんが、これを「ぱっ」と見たときに、余りにも無機質な建物に見えてしまって、正直面白くないというか、脊振らしさで、脊振の顔として売っていくには、ちょっとインパクトもないし、申し訳ないですけど残念な感じです。

そして、デザインをいろいろ凝るとコストもかかると思いますが、何かしらもうちょっと設計の部分で、建物の中身も十分吟味されてきていると思いますけど、外観もうちょっと遊べないのかなという感じですね。そういった印象です。

この屋根も、前にも言いましたけど、この何屋根と言うのですかね、この三角の。これと四角いやつが「ブツッ」と組み合わさっただけなので、何か面白みにちょっと欠ける部分がありますので、で、内装の部分も、やっぱり床とかもできれば木が使いにくい場合は、やっぱり床をもうちょっと暖色系のものにしてもらうと、見たときのイメージが随分違いますけど、やっぱりすごく冷たいイメージしか見えないので、これも多分検討されていくと思いますけど、この間仕切りのパーテーションのこういった部分の木造の表面のパネル上のものになるのでしょうけど、実際、ウッド状にするだけでも変わると思います。

あと、この2階の部分、3階ホールの大会議室の窓とかここら辺も、この高さで明るさというよりは、空間的な圧迫感がないのかなと思ったのですけど、実際に脊振のほうで、町で結構窓をいっぱいとってしまって、夏場がかなり過ごしにくいというところもあると思いますけど、ここも比較的、太陽と面している関係で、意外とこっち側の図書館ゾーンの側は早く陰になりそうなので、あんまりこっち側、どっちかというと、むしろしっかり窓のスペースをとっていても大丈夫なのかなという印象を受けましたが、そこら辺も含めて、皆さんいかがですか。

(委員長)

はい、どうぞ。

(事務局)

デザインについては、色合いとかそういうのは今後、さまざまな色を検証しながら、次回また出したいと思います。どういう色合いを使ったほうがいいかとかはですね。そこについて、また意見があれば、その次出すまでに、こういう色を使ったらということで意見をいただきたいとは考えております。

それから、窓については、Low-Eガラスです。二重ガラス。

(支援業者)

今のお話で、3階の大会議室部分のガラスのお話がありましたけど、このパース上は、

会議室の天井の高さぐらいまで実際は上げているので、十分な高さの窓、実際は高い窓です。

日照に関しては、いろんなガラスの機能がありますけれども、西日対策なりを考えた 複層ガラスとか、そういったガラスを使おうと思います。そうすることで、空調負荷を 抑えたりそういう効果もありますので、ガラスの選定については今後考えていきたいと 思います。

それと、先ほど事務局からも話がありましたとおり、色については、今回は形のイメージというか、ボリューム感というのを見ていただくことを主としまして、それと、まず、今後デザインしていくためのコンセプトというのを今日お伝えしたかったので、今後、外壁の素材というか仕上げはアースカラーがいいのか、白いのがいいのかというのを比較検討できるような資料をお出ししていきたいなというふうに思います。

実際は、このパースではかなり空が多いですけど、周りは結構緑が多かったりとか、 実際、この建物の中に置かれる家具がカラフルだったりすると、そういうものがガラス を超えて表に出てくるので、実際はかなり色が目に飛び込んでくるような状況になると 思いますので、それに近づけるべく調整のほうをしていきたいなと思います。

# (委員長) 今のお答えでよろしいですか。

たいなと思います。

(委員) その建物の構造として、例えば3階部分のあの四角い部分は、もう少し違う屋根の構造とかできますか。この下のバランスに合わせたような屋根の構造とか、そういったこと、構造のことで話したら、やっぱり先々ここ、点検とか何かでも上に上がるようにフラットになっているのか、ここら辺をどう考えているのかですね。何かとってつけたような形にこのままだと見えてしまうからですね。

# (支援業者) この屋根に合った3階部分、飛び出した部分というのがどうかというのもありますが、これは、我々としては屋根の上にそういう小さな箱が乗っているというのも一つのデザインということで考えてはいます。模型では、実際、上の3階部分とか2階部分の飛び出した部分というのは、少し壁を斜めにしています。ただ箱が上がっているのではなくて、そういうところで少しデザイン性を持たせるとか、そういうことは考えていき

当然、2階、3階部分も同じような屋根という考え方もあるでしょうし、デザインのやり方は無限にありますので、これにふさわしい形というのをもう少し追求していきたいなとは思いますけれども、どうしても構造上の問題とかというのも当然ありますので、どういう形が一番しっくりくるかというのは、引き続き検討していきたいと思います。

# (委員) できれば可能な限り、可能なバリエーションを見せていただければ、その構造のデザインを。

# (委員長) もし可能なら、ディスプレーで色を変えたのがこうなるよと、次々転換して見せられるようなのがお手元にもしあれば、次回でも見せていただけると。

ちょっとその辺の御配慮をいただければと思います。次にもうちょっとデザインが絡んだときはですね。はい、どうぞ。

# (事務局) 次回、その3DCADで、画面を映しながら、こういう場合はということで、実演とかをしてもらって、いろいろなパターンをしていただきたいと思ってございます。

(委員長) それをすれば多分、現実的によくわかりますかね。

(事務局) はい。

(委員長) お待たせしました、どうぞ。

(委員) ガラス張りの建物の長所というのは、恐らく光を取り込むとか明るいとかあるのでしょうけど、心配されることに、非常に夏場、気温が上がるだろうということがありまして、実は、玄海原子力発電所の近くに玄海みらい学園という学校ができました。これは小学校4校、中学校2校をまとめた義務教育学校ですけど、ここが相当予算を潤沢に使われて、ガラス張りでつくってありますが、暑くて、暑くて、空調が追いつかないというふうなことで教育長さんも困ったなということで、相当広い立派な建物ですけれども、そういう悲鳴を上げておられましたけど。脊振の場合、そのあたりは大丈夫とは思いますけど、どうなっているのかなと思いまして、お尋ねいたします。

(委員長) お願いします。

(支援業者)

(委員)

(事務局)

おっしゃられたとおりで、ガラスはきれいですけど、使い過ぎると、そういうデメリットが出てきます。なので、今回も空間としてというか、室内環境とか、過ごす方の気持ちを和らげるとか、気持ちよくするとか、明るさをたくさん求めるというような、必要なところにはそういう工夫をしたいとは思いますけれども、必要のないところにまでガラスをふんだんに使うとか、ピカピカさせるということは、コストの無駄遣いでもありますので、適材適所ということで、選定を今後していきたいなと思います。

(委員長) ありがとうございます。 ほかにございませんか。どうぞ。

この庁舎建設で地元の材木を使うということで、初めからそれは言っておりましたけれども、私は林業に詳しくはないですけれども、この市有林なり個人有の山は、林業のほうで計画されておりますが、やっぱり材木を利用するのは、切る時期がありまして、今切らないと、明けて暖かくなると虫が入りますので、早く今のうちに切っていただいて、葉枯らしをしていただかないと利用が、せっかく利用してもらうので虫が入ったりしてはと思います。ですから、切る時期がありますので、今のうちに早く葉枯らしをしていただきたいと思います。

それと、私は写真のイメージを見ておりましたが、図書室の前の駐車場と診療所の前の駐車場のところは、今よく間違ってコンビニとかに突っ込んだり、高齢者がしておりますが、その辺はしっかりした車止めが必要じゃないかなという気がいたしますので、お伺いいたします。

(委員長) はい、どうぞ。

春振の複合施設も、新庁舎も一緒ですけれども、春振にはたくさんの木材があるということで、できるだけ木材を使っていこうというのは、最初から市の方針としてもそういうふうにしておりました。ですので、林業課のほうと連携をとりながら、どのくらいの木材が必要になるかとか、そういったところは情報を提供しながら、林業課のほうで伐採をしてもらっているというふうな状況でございますので、実際、建築するまでには当然、乾燥させたりとかしなければいけませんので、そういった期間も考慮しながら作

業のほうは進めてもらっているというふうな状況でございます。

それから、あと、確かに今のこのパースでは車止めが全然まだ入っていないような状況ですので、安全対策上は当然必要かというふうには思っております。ただ、一体的に、例えばイベントで使うとか、そういったときには、それが邪魔になったりするとかいうのもあるかと思いますので、例えば、取り外しができるようなものとか、そういったものについてもこれからまた検討はしていかなければいけないというふうに思っております。

(委員長)

最近、事故が多いので、そういう器具も必要なところもありますよね。ヨーロッパに行くと、結構石の、腰掛けになるぐらいの大きなのが出たり入ったりするようになっていますし、ああいうような防御も必要ですね。といって、これはスウェーデンでしたか、やり過ぎといって批判も出たり、いろいろなところがある時代なので、ご検討いただければと思います。

ほかにございませんか。はい、どうぞ。

(委員)

私のちょっと勘違いかわからんですけれども、1階の平面図の中で、たたら橋に行くところの5.1mというのは、車が通る車道になるわけですね。車は通らないですかね。通らないですね。

ということは、学校は別、小学校に行くのは裏側から入るということですかね。庁舎 からは入らないと。

(事務局)

道路につきましては、このたたら橋、小学校に行く橋ですけれども、そちらに行く道路については、郵便局と駐車場 6 台と書いてありますが、そちらのほうに 6 mの道路をつくります。スクールバスのところを回って、それからたたら橋のほうに入るということです。こちらの 5 . 1 、1 、1 0 0 」と書いてあるところ、ここは歩道になっております。斜線を引いているところですね、ずっと網かけしているところは、今の道路の部分は歩道ということで取り扱いをしていきます。

(委員)

では、この歩道部分に屋根がかかるということですね。この図面からいけばですね。

(事務局)

庁舎の屋根がかかる部分を点線で示しております。

(委員)

この辺は、ただ通路だけの問題ですかね。エントランスはその内側にあるでしょう。

(事務局)

ただの通路というより、全体的ににぎわい広場という観点から、もともとそういう基本計画のほうで示しております。にぎわい広場の中で、子供がここを通ると。校門が見えるということで、県道からのアプローチのイメージを見ていただくと、奥のほうに校門が見えるようなつくりをしたいということで、皆さんで考えていただいているところです。

(委員)

そうですか。それだけの目的ですね。これから真っすぐ歩道ができるというのは。

(事務局)

それもありますし、にぎわい広場もあります。

(委員)

私が言いたいのは、これだけ 5.1mの屋根をかけるといったら建ペい率が上がりますので、そういったところが費用として上がりますので、その辺がどうだろうかと。そのはっきりした使い方があれば庇を伸ばしても構わないと思うのですけれども、ただ、

通路に屋根をかけて市民の方が通行しやすいようになるという、それだけの目的であれば、庇を伸ばして金をかけてもという、その辺の経費との関係でどうだろうかという疑問を抱いたということです。

# (委員長) はい、どうぞ。

(事務局) 屋根を伸ばしたのは、この委員会の中でもずっと意見をいただきましたけれども、放課後児童クラブもありますし、ここでイベント等も開催をする計画で、運用の中でしていくように考えております。その中で、屋根というのは必要ということで、放課後児童クラブ、現在、屋根がついた運動場があるということで、全然面積的には足らないですけれども、こういうのにも利用ができるのではないかということで、デザインの中で屋根を伸ばしたような形を、出しているところです。

(委員) じゃ、使うと。使わないと意味がないからですね、使いこなすと、そういうことで了解していいですか。

(事務局) はい、放課後児童クラブ等も使いますし、イベント等でもそういうふうににぎわい広場として使うということです。

(委員長) ありがとうございました。

結果的には、庁舎と公民館の間はガラス屋根がついていますけど、庁舎と医療施設の間は、通路以外のところは青天井になるということなのですね。ここは雨ざらし。穴あきになるのですね。

(支援業者) はい、そうですね。先ほど追加で配りましたデザインコンセプトで説明した資料の右上側、あの真上から見た写真になります。公民館側は、先ほど言ったように、多目的に屋外スペースとして利用するということで、庇を伸ばしました。ただ、健康・医療機能、診療所と庁舎との間は、渡り廊下は屋内でつなぐのですけれども、その下を何か活動して使うということまでは今、想定していませんので、そこは屋根を伸ばしておりません。それは極力費用を抑えるという意味合いもありまして、診療所の入り口から庁舎の入り口に行くまでは屋根をかけていますけれども、それ以外は出入りの行き来がないので、屋根はかかっておりません。

それと、今回特徴の一つとして、かなり庇を伸ばしています。軒下の空間を使っています。この理由は、先ほどお話もありましたけれども、日射を抑制するという意味合いもありますので、直射光が入りにくい、ただ、空間は明るくなるというような効果をもたらしますので、そういうところも少しデザインとして考えたところであります。

(委員長) 今の2つの説明はわかりましたが、それで確認したいのですが、イメージスケッチと、今のコンセプトの分でいうと、ちょっとミスマッチがあるのですよね。今言った公民館と防災センター、行政機能とのつながりがイメージスケッチのほうでは、ガラス屋根がつながっているというか、同じ長さの屋根になっているのですけど、デザインコンセプトの絵のほうでは距離が離れているので、この絵にならないのですね。どっちがイメージ的には本当でしょうか。

(事務局) 模型のほうが時期的に少し前につくりまして、イメージパースのほうが正解でございます。

(委員長) こっちのほうが正しいのですね。 (事務局) はい、そうですね。 (委員長) 同じ屋根の長さまであるということですね。 (事務局) はい、先端まで同じです。 (委員長) わかりました。 これも、今進行過程でなかなか表現はできていないのですけれども、5mの屋根が飛 (事務局) び出しますので、先端には細い柱が屋根を支えるために、今後おりてくることにはなり ます。 (委員長) 柱が建つのですね。 (事務局) 先端は細い柱が。それが車道と歩道との境にもなるということで。 (委員長) それはどの程度のスパンで建つのでしょうか。 (事務局)

(事務局) これは柱と同じスパンなので、5m弱ぐらいです。2階の平面図を見ていただくと、柱の検討をした図面になっていまして、ちょっと専門的になりますけれども、表現上「Xb0」という通り芯というか、基準線がありますけれども、その先端に細い丸が縦に見えるかと思います。ちょうど通学路に沿って細い柱が一番左側にあるピッチで飛んでいるのですが、これは先端の屋根を支える柱です。

│ │ 図の上で「X a O 」と書いてあるところの真下にずらっと並んでいる丸ですよね。

(事務局) はい、そうですね。

(事務局) そういうことで長い庇を支えるということになります。

(委員長) これは自立の屋根ではなくて支えのポールが建つということですね。

(事務局) はい。

(委員長)

(事務局)

(委員長) ちょっとイメージを足して、皆さん理解してください。

ほかにございますか。図面に戻るようなところはありますか。

イメージスケッチから図面に戻る、あるいはイメージスケッチの中でというお尋ねは ほかにございませんか。今から1時間眺めていると何か出てきそうですけど、急にはちょっと難しいかもしれません。

現時点でお尋ねをするだけのこっちにキャパがないとすれば、ひとまず閉めましょうか。もうちょっと待ちましょうか。いかがでしょうか。はい、どうぞ。

今日、いろいろと基本設計の平面図の案やデザインについてのご意見等いただきましたので、また事務局と設計の受託事業者と協議をさせていただいて、次回の検討委員会でデザインについてももっとイメージがわかるような、いろんなパターンを見ていただ

いて、もう一回協議をしていただければというふうに思っておりますので、この件については事務局サイドのほうに一任していただければと思いますので、よろしくお願いします。

### (委員長)

次回は、CADのイメージ図を見せていただけるということですので、それぞれ皆様 方がお使いになりたい気持ちのポイントポイントがどういうふうに具現化されている か、あるいはもうちょっと足りないかというふうなのを、気持ちとしてのチェックをも う少していただいて、次回の会議までご用意いただければと思います。

では、一応ひとまずご質問等出てこないようですので、議事としてはここで終わらせていただきたいと思います。ありがとうございました。

#### (事務局)

どうもありがとうございました。

それでは、また次第のほうに戻りまして、次第4、その他でございますけれども、次回の開催予定でございます。次回につきましては、12月の下旬に開催をしたいというふうに思っておりますので、それまでにまた資料をこちらのほうで作成をさせていただきたいというふうに思っております。

日程につきましては、また委員長のほうと協議をさせていただきますので、すみませんが、よろしくお願いいたします。

それでは、以上をもちまして本日の会議を終了させていただきます。皆様どうもありがとうございました。お疲れさまでした。